



令和5年度 西区実施プラン

令和5年（2023年）4月

はじめに

西区は、三角山や琴似発寒川をはじめ、豊かな自然に恵まれ、その魅力を高める活動に地域の方々が長年にわたって取り組んでいます。

また、さまざまな文化芸術関連の施設が設置され、多様な文化芸術の催し物が行われております。

こうした西区の自然や区民の皆さまの活動を大切にしながら、誰もが健康で安心して生き生きと暮らすことができるように、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンに基づいた安全・安心、環境、文化などの事業を、SDGs^{*1}（持続可能な開発目標）の視点を踏まえつつ、皆さまとともに進めてまいります。

区役所は区民の皆さまにとって一番身近な行政機関です。区民の視点に立ち、責任ある仕事と親切丁寧な対応に、より一層努めてまいります。

西区長 坪田 靖

I 西区の使命

区民誰もが健康で安心して生き生きと暮らすことができるように、地域の主体的なまちづくり活動を支援し、区民の皆さまとともに持続可能な西区のまちづくりを進めてまいります。

II 西区の運営方針

西区は、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンに基づく安全・安心、環境、文化の各事業を中心に行うとともに、次の3つの方針でまちづくりや区役所運営を進めます。

1. 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり
2. 地域の豊かな自然環境や文化芸術を生かしたまちづくり
3. 市民感覚を大切にした地域とともに進めるまちづくり

西区の運営方針に基づき各部では次の目標を掲げます。

- ◆市民部・・・さまざまなまちづくり活動の推進支援と区民の声を活かした区役所運営の推進
- ◆土木部・・・道路、公園での安全・安心・快適と創造性を育む空間の提供
- ◆保健福祉部・・・子どもから高齢者まで誰もが健康で安心して暮らせる地域福祉の推進

¹ SDGs：平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。中長期的な観点のもと、経済、社会、環境といった広範な課題に全ての主体が統合的に取り組むことで、持続可能で多様性のある社会の実現を目指すもの。

Ⅲ 運営方針実現のための取組

運営方針 1 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

安全・安心

(1) 地域の防災力強化

災害が起きたときに円滑に避難所を開設できるよう、小中学校などの指定避難所(基幹)において区職員、学校職員及び地域住民を対象に避難所の設営などを体験する避難所開設訓練等を実施します。

また、災害が起きたときに地域で助け合う共助の取り組みを支援するため、地域で自主防災活動に取り組む方を対象に初期消火や応急救護方法など防災資機材の取扱方法を学ぶ防災実技研修を行います。

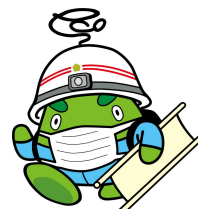
さらに、講師の派遣等により町内会等が行う自主的な防災研修会や訓練等の開催を支援します。



【防災実技研修の様子】

<数値目標>

避難所開設訓練・研修の参加者数	200人
防災実技研修の参加者数	120人



健康づくり

(2) 介護予防体操の普及



【普及員活動研修会の様子】



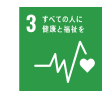
住民とともに制作した介護予防体操「エコロコ！やまべエ誰でも体操」の普及員養成講座を開催する他、より幅広い世代の区民に普及させるため、小中学生をメインターゲットとして「やまべエ体操応援隊」を新たに創ります。普及員及びやまべエ体操応援隊とともに、更なる体操の普及や介護予防の推進を目指します。また、普及員活動研修会等を通して、普及員同士の交流と普及員が地域で活躍できる機会を作ります。

<数値目標>	普及員数	510人 (34人増)
	応援隊員数	100人

(3) 地域との協働による健康づくり

健康寿命の延伸を目指し、地域における健康づくり活動の活性化を図るため、健康づくりに取り組む団体・グループの活動支援や、健康教育講座の開催、地域主催の健康講座への協力など、誰もが参加できる健康づくり事業を協働で行います。

また、健康づくり活動がより多くの世代に広がるよう、健康講座や子育てサロン、乳幼児健診の場などを活用し、啓発を行います。



健康づくり

(4) だれでも・いつでも・なんどでも ノルディックウォーキング事業



【ノルディックウォーキング講習会の様子】

ノルディックウォーキングは、2本のポールを使った北欧生まれのウォーキングです。通常のウォーキングよりも運動効果が高く、ポールを持つことにより安定感が増し、冬期の雪道転倒防止に役立つほか、ひざや腰の負担を軽減することから、だれでも気軽に楽しみながら取り組むことができます。

働く世代を含む幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、農試公園と保健センター、まちづくりセンター等を拠点として、ポールの無料貸し出し、講習、啓発イベントなどを行います。



<数値目標>

ノルディックウォーキングを実践した人数 500人

地域福祉の向上

(5) 認知症の方や家族への支援



認知症の方がいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、「認知症にやさしいまちづくり」に向けて関係機関と協働し、西区が作成したリーフレットやポスターの配布をさらに進めていきます。幅広い世代の方が認知症の理解を深め、早期に気づき、見守りや相談に結びつくよう講座等を開催する他、商業施設においてパネル展と相談会を行います。また、介護者が孤立せず悩みを共有できる機会として交流会等を開催します。



【ポスター】



【パネル展での相談会】

(6) 障がい者への支援



社会的に孤立する可能性のある知的障がい者の方の状況把握等に努め、支援が必要な方には適切な福祉サービスの利用を促し、安心して生活できるよう見守り活動を行います。

また、「自立支援協議会西区地域部会」や関係機関と連携し、研修会や交流会を通じて障がい者が暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

地域福祉の向上

(7) 安心して子育てできる地域の環境づくり



乳幼児をもつ家庭が安心して子育てができるよう、地域主体の子育てサロンや支援者等の関係団体との連携を進めていきます。

また、『こそだてインフォメーション「さんかくやまベエのへや」』を活用し、子育てに関するさまざまな情報提供や、子育て相談を行います。

さらに、支援を必要とする子どもたちが、地域で安心して暮らすことができるよう、子どもに関係する地域の関係機関のネットワークを生かしながら連携・協働して見守っていきます。



【こそだてインフォメーションの様子】



まちの整備

(8) 誰もが楽しめる公園づくり



身近な公園の全面改修を、地域の方々の声を取り入れながら、順次進めます。

また、安全・安心に公園を利用できるように、老朽化した遊具や公園施設の部分改修を行います。

(9) 安全・安心な道路環境の確保



老朽化が進んでいる道路について、生活道路整備や幹線道路などの舗装改良を順次実施します。

また、円滑な交通を確保するため、傷んだ舗装の補修を実施するとともに、道路の除雪を実施します。

さらに、日頃より災害等に備え、災害時には迅速な初期対応や復旧活動を行うため、西区災害防止協力会と共同で防災訓練を実施します。



地域との連携

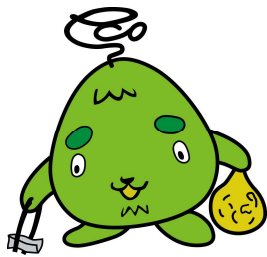
(1) 琴似発寒川の環境保全推進事業



地域住民が主体となって実施する琴似発寒川の環境保全活動を支援します。

① 琴似発寒川一斉清掃

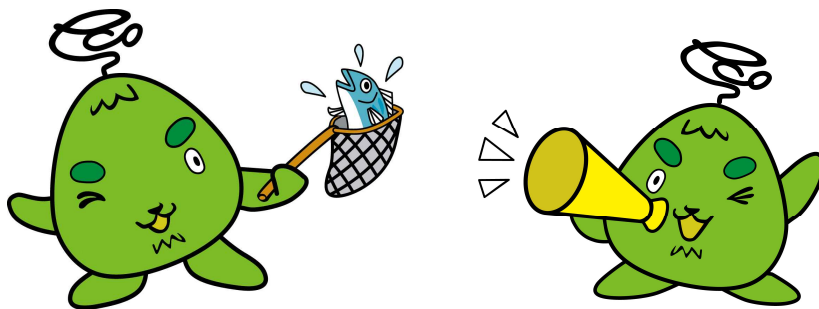
西区内の連合町内会が参加して、春に琴似発寒川及び左股川の河畔約12 kmを清掃します。



【琴似発寒川一斉清掃】

② やまめの稚魚放流

西区内の連合町内会が参加して、一斉清掃の翌週に琴似発寒川及び左股川の流域6会場で、やまめの稚魚約30,000匹を放流します。



【やまめの稚魚放流】



(2) 西区環境まちづくり協議会等支援事業

西区の豊かで恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐため、「西区環境まちづくり協議会」や区民・団体・企業など、地域の人々が主体的に取り組む環境活動などを支援します。



【エコキッズ・プログラム】

①西区環境まちづくり協議会に対する支援

西区環境まちづくり協議会の運営及び活動の支援を行います。

<主な活動>

- ◆「エコキッズ・プログラム」、「親子でエコキッズ・プログラム」、「西区子ども自然学校」
西区の自然の中で、季節に応じたプログラムを行う自然体験教室
- ◆「親子で環境満喫バスツアー」
リサイクルや省エネ啓発を目的とした、環境関連施設等を巡るバスツアー
- ◆「西区こども環境広場」
様々な体験やゲームなどを通じて、楽しみながら環境について学ぶ体験型環境イベント

<数値目標> 事業参加人数 2,400人

②西区アダプト・プログラム

アダプト・プログラムとは、企業や学校、商店街などの地域団体と、西区役所が協定を結び、身近な道路や公園といった公共の場所を清掃するなど、継続的にまちの美化活動を行うことをいいます。参加団体には、西区役所から、軍手や火ばさみなどの清掃用具や無料回収ごみ袋、傷害保険の加入等といった支援を行います。

(3) 西区 SDGs 普及啓発事業



SDGsへの理解を広め、身近なところからSDGsの推進を図っていくことを目的に、日々の暮らしの中でSDGsを意識するきっかけづくりとして「西区SDGsフォトコンテスト2023」を開催します。

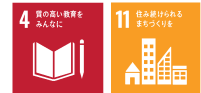
また、区内のSDGsに取り組む企業や団体と連携し、体験型の講座や情報発信等を行い、広くSDGsの普及啓発を進めていきます。

<数値目標> SDGsフォトコンテスト応募作品数 170作品



地域との連携

(4) 地域の文化芸術活動の推進



西区には様々な文化関連施設が設置されており、本格的な文化芸術に触れることができる環境を生かして、区民の方に対し、上質な文化芸術に触れる機会を創出していきます。区内の文化芸術活動のすそ野を広げるため、親子で楽しめる事業にも力を入れていきます。

①西区文化フェスタ2023

9月の約2週間、西区内の文化施設において、演劇、音楽、日本舞踊、華道、書道、コンサート、ダンスなど様々なジャンルの公演を開催します。

②コトニジャズ・コトニクラシック

市内で活躍する演奏家らによる無料のジャズライブやクラシックコンサートを開催します。

令和5年度は、より多くの皆さんに楽しんでいただけるよう、札幌市生涯学習総合センターちえりあのホールでも開催を予定しています。



③にしく♪ちびっこミュージックプロムナード

年齢による入場制限や保護者の負担等の理由で、本格的な演奏に触れる機会が少ない未就学児とその保護者を対象に、小さな子どもも親しみやすい楽曲を取り入れた親子向けのコンサートを開催します。

④こども・あーと・にしく

子どもが楽しみながら芸術に親しむことのできるワークショップを実施します。



西区文化フェスタ 2022



コトニジャズ (上)・コトニクラシック (下)



にしく♪ちびっこミュージック
プロムナード



地域との連携

(1) 地域の課題解決をサポート



区内に8か所ある「まちづくりセンター」が住民とともに地域の伝統文化などの魅力や、町内会活動をはじめとした担い手不足などの課題を踏まえたさまざまな事業を行い、住民自ら地域の課題を解決する“地域力”の向上を目指します。

また、「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が令和5年4月に施行されることを踏まえ、持続可能な町内会活動支援や加入促進の一環として、『伝えたい情報』を『伝えたい人』へより効果的に情報が発信できるようSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した情報発信への支援をはじめとした各種の取組を行います。



【八軒音頭】



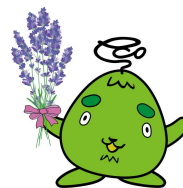
【福井ばやし】

(2) 緑あふれるまちづくり



花苗や種を町内会などに配布して、歩道空間の美化事業を、地域の皆さんと協力して実施します。

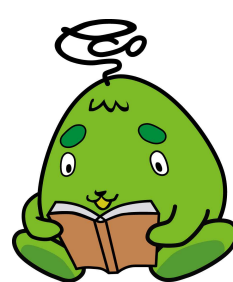
また、二十四軒手稲通（愛称：ラベンダー通り）について、地域と協力してラベンダーによるシンボルロードづくりを進めます。



(3) 冬の暮らしに親しむ雪体験授業の実施



将来のまちづくりを担う子どもたちが、冬の暮らしに関心を持ち、札幌の雪対策に対する理解が深まるよう、小学生を対象とした雪体験授業を行います。



(4) 区内のまちづくり活動の情報発信



活動の担い手の発掘や参加の促進につなげるため、町内会をはじめとするさまざまなまちづくり活動を、広報さっぽろの表紙（写真）、西区ホームページや西区役所1階ロビーのデジタルサイネージ（電子看板）で配信している「西区ニュース」で広く紹介します。

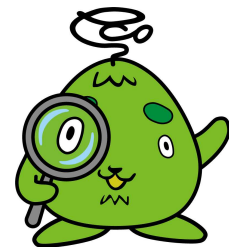
また、広報さっぽろに西区で活躍している方などを紹介する企画「今月のやまべエフレンズ」を連載します。



【広報さっぽろへの掲載】



【西区ホームページへの掲載】



(5) 選挙啓発活動の推進



近年の国政選挙及び地方選挙における投票率はおおむね50%台で推移しておりますが、一方で10代、20代の若い世代の投票率は低く、約3人に1人しか投票をしておりません。

若い世代の方が政治や選挙により関心を持ってもらい、投票に足を運んでもらうため、将来の有権者である区内の子どもたちを対象とした選挙啓発活動を推進します。

① せんきょ体験授業

選挙の大切さを学び、選挙を身近に感じてもらうため、区内の小学校に区選挙管理委員会事務局職員が出席して選挙に関する講義や模擬投票を行う「せんきょ体験授業」を開催します。



【せんきょ体験授業での講義の様子】

② 西区明るい選挙啓発書道作品展

将来の有権者である子どもたちに政治や選挙への関心を高めてもらうため、区内の小学校に通う4年生から6年生を対象に書道作品を募集し、応募のあった作品を地下鉄琴似駅構内などに展示します。



【啓発書道作品展（西区ギャラリー）の様子】

サービスアップ

(6) 窓口混雑緩和の取組の実施



春の引っ越しシーズンの混雑が著しい戸籍住民課窓口において、待ち時間を短縮し、混雑緩和を図ることを目的に、西区役所1階第5会議室を用いて臨時待合室を設置します。

臨時の記載台の設置、届出書類への記入方法の掲示を行うとともに、受付の順番が近くなったらお知らせするメール呼出サービスの利用を促すことで、受付に要する時間を短縮し、スムーズに手続きが済ませられるようにします。



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

西区役所は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の
貧困を終わらせる



目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障
及び栄養の改善を実現し、
持続可能な農業を促進する



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の
健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い
教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女児の
エンパワーメントを行う



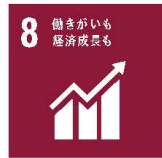
目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と
持続可能な管理を確保する



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる
持続可能な近代的なエネルギーへの
アクセスを確保する



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての
人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある
人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9 [インフラ、産業化、 イノベーション]

強靱(レジリエント)なインフラ構築、
包摂的かつ持続可能な産業化の促進
及びイノベーションの推進を図る



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で
持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための
緊急対策を講じる



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を
保全し、持続可能な形で利用する



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利
用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠
化への対処ならびに土地の劣化の阻止・
回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会
を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提
供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責
任のある包摂的な制度を構築する



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を
強化し、グローバル・パートナーシップを
活性化